

6月定例会

令和5年第2回定例会が6月9日から23日までの15日間の会期で開かれた。初日（9日）は、令和4年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告を受け、7議案の提案説明があった。条例の制定及び一部改正等6議案については総務民生委員会に付託し、補正予算1議案については、予算特別委員会に付託した。また、工事請負契約の締結及び物件供給契約の締結については、提案説明を受け審議し、原案のとおり可決した。

2日目（22日）は、議員8名が一般質問を行った。

最終日（23日）は、総務民生委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の制定や令和5年度一般会計補正予算など7議案について、すべて原案のとおり可決した。また、最終日に追加上程された専決処分報告2件について、報告を受けた。

定例会の主な（総括）質疑内容

問 養老小学校プール管理棟大規模改修工事請負契約の締結

答 物価高騰の影響は受けている。設計金額に対する落札金額が低入札価格となっていることから、物価高騰の影響は受けていないと思われる。

問 工事による水泳の授業への影響は

答 7月下旬の水泳の授業が終わるのを待って、夏休み以降に工事を開始する予定であるので影響はないものと考えている。

問 夏休みのプールは実施できなくなるのか。

答 熱中症や強い日当たりなどを鑑みて、夏場の昼間の時間帯に活動するのが難しくなったため、現在夏休みのプールは実施していない。

問 予定価格が掲載されていないのはなぜか。

答 物件供給に関する入札は入札結果のみの公表としているため、予定価格等については公表していない。

問 令和5年度養老町一般会計補正予算

答 新食肉基幹市場建設推進室の会計年度任用職員採用について、広報6月号に掲載されているが、議会上程前に公募かけたものか。

問 用地取得関係事業は、今後も補正予算として計上されるのか。

答 現在は、応募中の会計年度任用職員は、現行予算で対応するものであり、引き続き、今後増えてくる部分について今回予算計上したものの、

問 今回の用地取得関係事業の補正予算計上は、当初予算編成時に精査したうえ、当初予算として計上するべきではないか。

答 令和4年11月から令和5年3月27日まで予備調査を実施した結果、補償対象物件がまとまり、本調査を行える仕様が整ったため、今回補正予算として計上したものの、調査の結果を受けてなので、当初予算に反映させることができなかった。

問 今回主に補償費算定分であり、今後補正予算計上もあり得るということで、ご理解いただきたい。

問 更新対象車両の導入時期と走行距離は、下取りをどう考えているか。

答 平成12年1月に配備され、5月末時点の走行距離は1万5966kmである。年間十数件の火災出動がメインとなっているので他の車両より走行距離は少ない。下取りは鉄、アルミ等の金属の原材料として売却する方向で考えている。



総務民生委員会への付託議案

問 養老町職員の給与に関する条例の一部改正

答 基本的には電動キックボードであり、基準を満たすものはナンバー登録が必要となるため、その手続きをもとに課税されるもの。現在電動キックボードの登録台数は8台あり、そのうち今回の改正に該当するものは1台。

問 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、特殊勤務手当を廃止し、町長が定める額と改正されるが、その具体的な考え方は。

答 今後、新たに国において2類相当の感染症が規定された場合に、国に準じて特殊勤務手当の額を定めていくもの。減額等の措置が協議されることになる。

問 改正に伴う特定小型原動機付自転車とは具体的に何を指すのか。また課税にあたり所有者をどのように把握するのか。

答 今後、新たに国が導入する電動キックボードの使用が増えることも想定されるが、その啓発をどう考えているか。



問 交通安全担当部署にて協議し、公安委員会とも連携しながら対応していきたい。

問 放課後児童健全育成事業の利用者数と実施場所は何箇所か。

答 令和5年5月31日時点で184名が利用しており、6月1日から6年生まで拡充されたことに伴い、5年生6名が新たに利用し始めている。町内7小学校の空き教室を利用し、養老小と笠郷小は2教室で実施しているため計9箇所を実施している。

問 養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

答 特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の対象施設は、

問 特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の対象施設は、

答 劇場、映画館、公会堂等、大型の百貨店などが対象となり、町内では、公共施設として中央公民館、大型店舗として13店舗該当する。

予算特別委員会への付託議案

問 令和5年度養老町一般会計補正予算

答 特定教育・保育施設は、施設型給付費の対象となることも園や保育園が該当し、公立園と私立4園が対象。特定地域型保育事業は、小規模保育事業が該当し、小規模の2園が対象。

問 改正により対象となる20kWを超える急速充電設備の設置数は。

答 町内で推定4箇所設置されている。

問 喫煙所に標識を設置する必要がある対象施設は。

答 町から児童手当の支給をしている世帯は、申請が不要でプッシュ型での支給を検討しているが、公務員世帯及び児童手当を受けてい

問 町子育て世帯物価高騰対策給付金は、保護者からの申請をもって支給されるのか。

答 旧町民ビールの老人福祉センターと保健センターを統合した総合的な保健福祉施設とするよう計画している。現在基本的な計画案を検討しており、また次回、詳細設計に移行できるように、今回設計委託料として予算計上したものを。

問 町子育て世帯物価高騰対策給付金の振り込み日は。

答 プッシュ型支給の方は10月以降、申請の方も同時期くらいからご案内し、申請受付次第、随時支給する予定をしている。

問 用地取得関係事業の内容は。

答 令和4年11月から令和5年3月27日まで予備調査を実施した結果、補償対象物件がまとまり、本調査を行える仕様が整ったため、今回補正予算として計上したものの、調査の結果を受けてなので、当初予算に反映させることができなかった。

問 町子育て世帯物価高騰対策給付金の振り込み日は。

答 プッシュ型支給の方は10月以降、申請の方も同時期くらいからご案内し、申請受付次第、随時支給する予定をしている。

問 町子育て世帯物価高騰対策給付金の振り込み日は。

答 プッシュ型支給の方は10月以降、申請の方も同時期くらいからご案内し、申請受付次第、随時支給する予定をしている。